

# 2012年10月から、 「適合証」 貼り付けの 義務化が始まります。

Mother Lake 琵琶湖

琵琶湖を航行する水上オートバイ（プレジャーボート）は、「適合証の交付請求」をして、所有の艇にそれを貼り付けてください。交付手数料は2012年9月30日まで無料。10月1日以降は有料となります。交付請求方法は下記のとおりです。



## 必要書類・交付請求方法

### 1 適合証交付請求書

まず最初に、琵琶湖レジャー対策室のホームページ  
<http://www.pref.shiga.jp/d/leisure/tekigoushou/index.html> にアクセス!

滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課琵琶湖レジャー対策室のホームページ (<http://www.pref.shiga.jp/d/leisure/tekigoushou/index.html>) にアクセスし、様式をダウンロードしてください。

※一度に複数艇の適合証を交付される場合は、別紙にまとめて記入し、適合証交付請求書に添付してください。

**ご注意** 記入漏れや間違いがある場合は、交付ができない場合があります。不備がないように十分確認の上、作成願います。

### 2 船舶検査証書の写し

### 3 船舶検査手帳の写し

※オモテ面とウラ面の両方をコピーしてください。

### 4 長形3号(横120mm×縦235mm) 以上の返信用封筒

※返信用切手は不要です。宛先(受け取りを希望する請求者の住所・氏名)をあらかじめ記入しておいてください。

以上の4点を揃えて、下記の請求先に郵送してください。

※適合証の送付先を請求者と異なる者宛てとする場合(船舶の保管業者、ディーラー、整備工場などが、請求者の代理として適合証の受領を希望する場合など)は、「適合証送付先の指定書」を提出してください。

適合証交付請求先  
(お問い合わせ先)

滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課琵琶湖レジャー対策室  
住所: 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 **TEL: 077-528-3485**  
メール: dk00@pref.shiga.lg.jp ファックス: 077-528-4847



NPO法人  
**PW安全協会**  
パーソナルウォータークラブ

関西地方本部 琵琶湖支部  
〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜4-16-2  
(ヤマハ発動機株式会社内)  
TEL 0798-37-2001